

耳の聞こえない世界とは

—文化、コミュニケーション、社会から見るろう世界—

太田晃平

目次

はじめに

1. 聴覚障害を持つ人々の生活

1. 1 聴覚障害とは

1. 1. 1 ろう、中途失聴、難聴

1. 1. 2 聴覚障害者人口

1. 2 ろう文化宣言

1. 3 ろう文化宣言に対する批判

1. 4 ろう文化が社会に認められるためには

2. すれ違うことのない社会を目指して

2. 1 聴覚障害者のコミュニケーション

2. 2 日本手話と日本語対应手話の違い

2. 3 文化としての日本手話を存続させるためには

3. 筆談ホステスを読んで

3. 1 著者 斉藤里恵の人生

3. 2 斉藤里恵の北区議員までの道のり

3. 3 聴覚障害者と政治

4. 理想の社会に向けて

おわりに

参考・引用文献

図表

はじめに

自分は社会福祉のゼミに入り、障害を抱える人々の主張や生活について学んできた。その中でも障害者とのコミュニケーションに興味を覚え、研究してきた自分が、この論文において、聴覚障害を取りあげた背景には、ある1つの経験がある。

自分がバイトの接客時にある夫婦と出会った。その夫婦はこちらの案内に、ちっとも耳を傾けず、何も言わずに紙とペンを用意しろと手で示してきた。そんな夫婦に対して「なんで喋らないんだよ」とその時、嫌悪感を抱いてしまった。今考えればその人たちが聴覚障害者であったことは明らかだが、相手を目の前にしてコミュニケーションを取ろうとしたとき、どうしても頭のどこかで音声言語で会話することがコミュニケーション手段であると考えてしまった。

曲がりなりにも社会福祉ゼミに所属し、こうした障害を持つ人々の生活やコミュニケーションについて勉強していた自分は、障害者の気持ちを理解できると思っていた。しかしそんな自分が、受け答えに反応しなかったことや手で指図されただけのことで、何も考えずに嫌悪感を抱いてしまったことが、本当に恥ずかしい。この経験を機に聴覚障害者の生活やコミュニケーションについてもっと詳しく知りたいと思い、この論文の執筆に至っている。

自分が聴覚障害者の夫婦とすれ違い、誤解してしまった原因は、コミュニケーションとは音声言語で会話することと思いついてしまっているからである。聴覚障害者のコミュニケーションについてまとめていく中で、コミュニケーションとは音声言語であるという固定概念を取り除きたい。またろう文化宣言を取り上げ、病理的な障害を文化として捉える発想がその他のマイノリティーの文化に応用できないか考えていきたい。

章構成は、まず第1章で聴覚障害者のろう文化について書いていく。聴覚障害者の中から生まれた独自の文化、ろう文化に対する意見や批判を基に聴覚障害者の主張について考察していく。第2章では聴覚障害者のコミュニケーションの方法について細かく研究していく。第3章では、大ヒット作品となった聴覚障害を持つ斉藤里恵さんが書いた筆談ホステスの感想、考察に加え、障害者の政界進出に関する問題点について考えていく。4章では1～3章を踏まえて感じたこと、わかったことを生かし、人々がすれ違うことのない社会を目指していく上で何が必要なのかという結論を出していきたい。

1. 聴覚障害を持つ人々の生活

1. 1 聴覚障害とは

1. 1. 1 ろう、中途失聴、難聴

ひとえに耳が聞こえないと言っても、聞こえ方、コミュニケーションの取り方は人それぞれである。またその人自身が、耳が聞こえないという事実をどう受け止めているかとい

うアイデンティティーの問題でもあるため、聴覚障害を細かく定義し、分類することは難しい。

その中でも聴覚障害は、中途失聴・ろう・難聴の3つに分類される場合が多い。中途失聴とは音声言語を習得したうえで聴力を完全に失った者のことで、音が聞こえなくとも継続して音声言語をコミュニケーション手段に用いる人が多い。次にろう者とは音声言語習得以前に聴力を失い、視覚的な手段（口話、手話）によってコミュニケーションを行なう人のことである。難聴とは老いや病気、けがによって聴力の一部を失ったが、わずかでも音を聞き取ることが出来る人のことを表す。音声言語がメインである中途失聴者は難聴者として考えられる場合もある。

音声言語でコミュニケーションが取れるかが大きな基準となるが、中途失聴者が手話や筆談などのコミュニケーションツールを用いる場合や、ろう者が音声言語を用いる場合もあるため細かく区別をすることはできない。

国家的な分類方法では、聴力レベルによって等級が定められている。障害者手帳の基準は、身体障害者福祉法第4条に基づく身体障害者障害程度等級表を用いて区別されている。障害程度等級表において聴覚障害は、1～6等級間で分類され、6等級以上は聴覚障害として認定されない。例として第2等級は両耳の聴力レベルがそれぞれ100デシベル以上のもの（両耳全ろう）と定められ、第6等級では1、両耳の聴力レベルが70デシベル以上のもの2、1側耳の聴力レベルが90デシベル以上、他側耳の聴力レベルが50デシベル以上のものと分けられている。

1. 1. 2 聴覚障害者人口

厚生労働省が平成18年に行った調査で、聴覚障害を持つ人々は全国に18歳以上が34万3000人、18歳未満が1万5800人存在するという結果が出た。（※この数字は身体障害者手帳を取得した人と、「身体障害者福祉法」が掲げる障害に該当する人を対象に調査した結果である。加齢による衰えで耳が遠くなった「老人性難聴」を抱える人々は上記の調査対象外である¹。）

しかし注釈にもあるように障害者手帳を有していない難聴者は世の中に多く存在する。総務省のある補足資料では、以下の様に述べられている。「厚労省の統計では聴覚障害者の人数は約36万人とありますが、日本医師会及び日本補聴器工業会の調査結果ではいずれも難聴者人口は1000万人以上と推定されています²。」

このように老人性難聴などの人口も含めると、日本の約12人に1人は聴覚障害を有している。またこれから高齢化が進むことでさらにその割合は増えていくことが考えられる

¹厚労省平成18年身体障害児・者実態調査結果

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/shintai/06/index.html>

² テレビ神奈川の放送番組への字幕付与の要望

http://www.soumu.go.jp/main_content/000142413.pdf#search=%E3%80%8C%E5%8E%9A%E5%8A%B4%E7%9C%81%E3%81%A%E7%B5%B1%E8%A8%88%E3%81%A7%E3%81%AF%E8%81%B4%E8%A6%9A%E9%9A%9C%E5%AE%B3%E8%80%85%E3%81%AE%E4%BA%BA%E6%95%B0%E3%81%AF%E7%B4%84%EF%BC%93%EF%BC%96%E4%B8%87%E4%BA%BA%E3%81%A8%E3%81%82%E3%82%8A%E3%81%BE%E3%81%99%E3%81%8C%E3%80%81%E6%97%A5%E6%9C%AC%E5%8C%BB%E5%B8%AB%E4%BC%9A%E5%8F%8A%E3%81%B3%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%A3%9C%E8%81%B4%E5%99%A8%E5%B7%A5%E6%A5%AD%E4%BC%9A%E3%81%AE%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E7%B5%90%E6%9E%9C%E3%81%A7%E3%81%AF%E3%81%84%E3%81%9A%E3%82%8C%E3%82%82%E9%9B%A3%E8%81%B4%E8%80%85%E4%BA%BA%E5%8F%A3%E3%81%AF1000%E4%B8%87%E4%BA%BA%E4%BB%A5%E4%B8%8A%E3%81%A8%E6%8E%A8%E5%AE%9A%E3%81%95%E3%82%8C%E3%81%A6%E3%81%84%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82%E3%80%8D（2015年10月29日閲覧）

ため、聴覚障害に対する社会モデルでのアプローチは、必然的に今後より求められる。

1. 2 ろう文化宣言

完全に聴力を失った人に限らず、聴力の一部を失った人は身近にもたくさん存在する。その中でも先天的に聴力を有せず、独自の手話文化を発展してきたのがろう者である。そんなろう者から発せられた宣言を紹介したい。

1995年、木村晴美・市田泰弘が青土社「現代思想」に記載した「ろう文化宣言—言語的少数者としてのろう者」という小論文の中で提唱された『ろう文化宣言』である。

この宣言の定義は以下のものである。

『「ろう者とは日本手話という、日本語とは異なる言語を話す、言語的少数者である」—これが私たちの「ろう者」の定義である。これは、「ろう者」＝「耳の聞えない者」、つまり「障害者」という病理的視点から、「ろう者」＝「日本手話を日常言語として用いる者」、つまり「言語的少数者」という社会的文化的視点への転換である。』（清水、2000年、P8）

このように今まで病理的な障害として考えられてきた聴覚障害を、日本手話という聴覚ではなく、視覚、触覚を主にした独自の言語を話し、聴力を有しない民族、そして文化であるとろう者は主張した。この宣言内に書かれている手話とは日本手話であり、日本語対応手話というもう一種の手話とは異なる。そこの違いについては後述したい。

日本でろう文化宣言が発表されるに至った起源には、アメリカのデフ・コミュニティーの存在が大きい。1980年代ごろからアメリカでは耳の聞えない人をdeafと呼び、ろう者(ASL³を独自の言語とし、文化形成する者)の事をDeafと表現した。大文字のDeafは固有名詞で固有の言語であるASLを用い、社会コミュニティーを構築する耳の聞えない民族として二つの綴りを区別した。そしてろう者社会に文化的権利を求め、自らをマイノリティーの一部だと主張した。

デフ・コミュニティーの行動が世間に広く知れ渡ったのは、1988年、アメリカのろう者のための大学で起きた、ギャロデット大学の抗議運動「デフ・プレジデント・ナウ」である。これはろう者の大学の理事長を選出する際に、手話に対して見識の薄い聴者が理事長に選ばれたことで学生たちが反抗し、デモを起こした事件である。こうしたろう学生らの行動により、理事長は再選出され、ろう者であり、ろう学部長であったキング・ジョーダンが新たな理事長へ選出された。この際に理事長に選出されたキング・ジョーダンが理事長演説で残した有名な言葉が『Deaf people can do anything except hear. (ろう者は聞くこと以外は何でも出来る。)』である。こうしたアメリカでの運動がデフ・コミュニティーの文化的権利を社会的に認めさせた。

それに加え1991年7月に東京で行われた第11回世界ろう者会議で、「各国のろう者の手話の尊重と、社会的認知の促進」、「バイリンガル・アプローチの支持」、「ろう学校の必要性の強調」※3などが世界的に提唱されている中で、ろう者(Deaf)という存在の認識が日本であまりされていなかったことも大きな要因となって、このろう文化宣言が提唱さ

³ 【American Sign Language アメリカの手話】

れるに至った。

1. 3 ろう文化宣言に対する批判

ろう文化宣言の提唱により、言語学や文化人類学に関心のある人たちは、日本手話が単なる日本語の代替手段ではないことを知った。そして日本語とは全く異なる言語を話し、異なる文化を共有する人々が、同じ日本にいることに大きな衝撃を与えた。それに加え、ろう文化宣言によって、今まで病的なマイナスイメージだった障害を、言語的少数者として文化的な権利を主張する存在として世間の人々にも認識させる機会になった。この宣言により障害者を含め多くの人々にとって、ろう者に対しての捉え方が変化したのではないだろうか。

それに加え、ろう文化宣言をきっかけに、ろう者が文化的な権利を世間に認めさせることが出来れば、他の障害やゲイ・レズなどのマイノリティー文化においても同様のアプローチで文化的権利を主張することが可能になるはずだ。そのためにも、ろう者の文化的権利が社会に認められるかどうかは大きな意味がある。

しかしろう文化宣言は、日本手話の話せない中途失聴者や難聴者を排他している、差別しているという批判の声も挙がっている。こうした批判を一つ一つ改善していく必要があり、そのためには社会が変わるだけでなく、ろう者が社会に歩み寄る姿勢が必要となっている。本節では、そんなろう文化宣言に対する批判について考えていきたい。

まず一つ目に挙げられることは、今まで日本手話を用いなかったろう者を、「ろう者」という分類から排他している点だ。従来、ろう者の定義は「音声言語習得以前に聴力を失い、視覚的な手段（口話、手話）によってコミュニケーションを行なう人」であった。しかしろう文化宣言によって「日本手話を用いる少数民族」という解釈がなされ、ろう者の言語は日本手話に限定されてしまった。ろう者で日本手話以外のコミュニケーション手段を用いていた人々は、ろう文化宣言以後、ろう者から排他されることになる。

また今まで耳が聞こえない（聞こえづらい）という聴覚障害という共通点により親近感があったはずの中途失聴者、難聴者の間にも自ら溝を作ってしまう。文化や民族として主張するためには、周囲との差別化が必要であるが、ろう文化宣言の差別化は過激で排他的要素が多いことが危惧されている。

次に日本手話が聴覚障害者にとって最善のコミュニケーション手段であると決めつけてしまっている点には強く疑問を感じた。ろう文化宣言の中では、ろう者の用いる日本手話が完全な言語であるのに対し、日本語対应手話は言語としての構造を備えておらず不完全なコミュニケーション手段であると述べている。しかし以前より様々なコミュニケーションについて研究してきて、コミュニケーションの最大の意義は、お互いの気持ちを伝え合うものであり、方法の違いは大きな問題ではないと感じている。むしろ日本語対应手話が言語としての構造を備えていないから不完全なコミュニケーションであると決めつける方が差別的で、様々なコミュニケーションの幅を狭めているとも考えられる。もともと音声言語を用いていた中途失聴者にとって、日本語の文法に近いコミュニケーションが最善のツールであり、それは他者によって決めつけられることではない。歴史的に自らのコミュニケーション手段を否定され、弾圧されてきたろう者だからこそ様々なコミュニケーシ

ヨンのあり方を認めていくことができるはずだが、否定的に考えてしまっている点には悲しさを感じる。日本手話という日本語とは全く別のコミュニケーションが一つの言語として認められるためには、まずその他の言語の存在意義を肯定的に見ることから始める必要があるだろう。

またろう文化、ろう民族の存続の基盤を揺るがすものに、人工内耳やメインストリーミングという概念が存在する。まず人工内耳とは、聴覚障害者で、補聴器の装用効果が不十分な人に対する唯一の聴覚獲得法である。『手術で内耳の蝸牛に細い電極を植え込み、聴神経を電氣的に刺激して、脳に伝え、聴覚を取り戻すという医療アプローチである⁴。』必ず聴力が回復するというわけではなく、個人差やリハビリは必要となるが、現在医学的なアプローチとして唯一の聴力回復方法である。日本では1985年12月に第一号の手術が行われ、1994年度から健康保険の適用が認められ、装用者が増え、手術病院が全国に約100カ所、装用者は全国に6500人ほどいる⁵。次にメインストリーミングとは、通常教育と障害児教育を可能な限り近接させる試みであり、障害児教育法制の上では「最小制約環境」という概念に基づく。同義で日本ではノーマライゼーションという表現で用いられる場合もある。今まで隔離、排除されてきた障害者を社会はもっと受け入れるべきと考え、インクルーシブ教育を始めとして、障害者が健常者と同じステージで問題なく生活できる環境を作り出そうとする施策である。

こうしたアプローチは、聴覚障害を病理的、差別的な視点で考えている人々にとって、社会モデルでの聴覚障害に対するイメージが変わるため、喜ばしい動きである。しかし、ろう者にとっては、耳が聞こえないという事実を、文化の一部として主張しているため、こうした動きはむしろ文化存続の危機にあたってしまう。今までのろう者だった人々が、人口内耳によって音声言語を習得できるようになることは、ろう文化で定義されるろう者の数が減ることにつながってしまう。またインクルーシブ教育でも同じことが言える。ろう文化研究の第一人者である H. Lane がろう学校とは「領土を持たないマイノリティーの国なのだ」と表現するように、健聴者と幼い頃から共に生活をするということが、ろう者独自の日本手話ではなく、日本語文法に依拠している日本語対应手話や音声言語習得のために口話法を学ぶきっかけとなりろう者の数が減る。

このように、ろう者とは少数民族である以上、ろう者人口の増減が文化の進退へと直結してしまう。ろう者団体は人口内耳などに対して大きな反発をしているが、冒頭でも述べたように、聴覚障害の捉え方は人それぞれで、アイデンティティーの問題でもある。そのためろう者として生きるか、様々な方法でろう者とは異なる道を生きるかの選択は、他者によって強制されるものではない。耳が聞こえないという事実を病理的側面で受け止めるか、文化として受け止めるかで、人工内耳やインクルーシブ教育のあり方についても今後変化があるだろう。

⁴ 日本耳鼻咽喉科学会 <http://www.jibika.or.jp/citizens/hochouki/naiji.html>
(2015年10月29日閲覧)

⁵ (2010年11月現在)

1. 4 ろう文化が社会に認められるためには

今一度文化と民族の定義を確認したい。民族とは、「政治的・歴史的に形成され、状況によりその範囲や捉え方などが変化する。国民の範囲と一致しないことが多く、複数の民族が共存する国家が多い。」⁶

文化とは「社会を構成する人々によって習得・共有・伝達される行動様式ないし生活様式の総体。言語・習俗・道徳・宗教、種々の制度などはその具体例。文化相対主義においては、それぞれの人間集団は個別の文化をもち、個別文化はそれぞれ独自の価値をもっており、その間に高低・優劣の差はないとされる」⁷。

このように人間は集団となることで、個別の文化を形成し、個別文化はそれぞれ独自の価値を持つことができる。つまり障害を持つ人々の集団からも、文化は形成され、必ずその文化には価値がある。聴覚障害者から独自に伝承されてきた日本手話というコミュニケーションツールも価値ある産物である。音が聞こえなくとも周囲とコミュニケーションを取ることができるスキルを見つけ出したことも大きな価値である。ろう文化宣言によって、普段視野を向けることのないマイノリティー文化の可能性や価値に気付く機会を与える。マイノリティーの人々が自らの文化について発信することで、文化を知らせるだけでなく、その文化に足りない欠点を周囲の意見から知ることができる。ろう文化宣言を機に様々なマイノリティー文化に対して多くの人が興味を示すことが、社会がさまざまな文化を受け入れることができる基盤づくりへとつながるだろう。

ほぼ単一民族国家と言える日本においてろう文化宣言のろう者のような他民族、多文化を持つ集団に対する警戒心は強い。また文化形成の初期段階として周囲との区別をはっきりとしなくては民族として周囲も当事者自身も文化に対しての誇りを持つことができない。周囲から過激な意見だと言われるろう文化宣言だが、単一民族国家である日本で、はっきりと文化を主張するためには、こうした意見が出てしまうことも仕方がないことなのかもしれない。

これからのろう文化の課題としては、民族意識の中でも日本という国民の一員であるということを認め、周囲の文化、環境に寄り添っていく必要があるだろう。またろう者の文化形成のために、無理に日本手話を強要するのではなく、人それぞれのアイデンティティを尊重した上での文化主張が必要となってくるだろう。

ろう文化は今まで日本では気付かれることのなかった視点でありたくさんの可能性を秘めている。マイノリティーであるからと悲観的になるのではなく、これからも文化として主張を続けることは大切だと感じた。こうした運動がきっかけとなり、今まで差別的な扱いをされてきた障害やマイノリティーが文化として認められ、様々な文化が受け入れられる社会になることに期待したい。

⁶ Webllio 辞書 三省堂大辞林 <http://www.webllio.jp/content/%E6%B0%91%E6%97%8F> (最終閲覧 2015年11月25日)

⁷ Webllio 辞書 三省堂大辞林 <http://www.webllio.jp/content/%E6%96%87%E5%8C%96> (最終閲覧 2015年11月25日)

2. すれ違うことのない世の中を目指して

2. 1 聴覚障害者のコミュニケーション

聴覚障害者のコミュニケーションで、最も知られているのは手話だろう。そんな手話一つとっても、日本手話と日本語対应手話という大きな違いが存在する。多くの人は、手話特有の文法があることも知らないだろう。自分も研究を始めるまで、手話というものに種類があり、日本語とは全く別の手話言語が存在することは知らなかった。

また聴覚障害者と言っても、皆が音を聞き取れないというわけではない。人によって音が歪んで聞こえたり、一定の音だけが聞こえなかったりと聞こえる程度は人それぞれである。

補聴器や人工内耳という医学技術も、効果は人によって異なり、治療をすることで必ず音を取り戻せるというわけではない。

聴覚障害者のコミュニケーションは、こうした個々の聴力の差や音を失った時期、周囲の環境によって、コミュニケーションの手段が人それぞれ異なる。周囲環境によるコミュニケーションの変化の一例を挙げるならば、両親が共にろう者の家庭であると、聴者の子どもであっても非音声言語の中で幼い頃から過ごすため、非音声言語のコミュニケーションが第一言語となる場合があるのだ。

世界を初めとして、日本のろう教育においても、音声言語を読み取り、会話できることが最も理想の社会であるとして考えられてきた。しかし本当に音声言語が最も至高なコミュニケーションなのだろうか。聴覚障害者のコミュニケーションに限らず、ある一定の範囲や集団で用いられるコミュニケーションはどれも特有の文化を持っている。その文化は音声言語に縛られることのない価値あるものである。

聴覚障害者の用いるコミュニケーション手段を知ること、耳の聞こえない生活や文化を理解する。それに加え、コミュニケーションの手段を知ること、音声言語が最も優れたコミュニケーションであるという勘違いを改めたい。

第1節ではこうした聴覚障害者の用いるコミュニケーションについて、紹介していく。

「手話」

聴覚障害者のコミュニケーションと言えば手話と多くの人が答えるかもしれない。しかし「手話ができる」と答える人は全体の43,000人(14.1%)で、聴覚障害者の用いるコミュニケーションのごく一部でしかない。障害者等級別に見ると最も重度な聴覚障害を持つ1級は42.9%と高く、障害の程度が重度になるにつれ「手話ができる」割合が高くなっている。また年齢別で見ると20～29歳が71.4%で最も高く、高年齢になるにつれて低い⁸。

手話のイメージがなぜここまで強いのかというと、上記にもあるように手話を用いる人は重度の聴覚障害者で、そういう人々が聴覚障害者としてピックアップされやすいからだろう。

⁸ http://www1.mhlw.go.jp/toukei/h8sinsyou_9/1-3.html

手話を用いる割合が少ないのは、聴覚障害者の割合の多くは難聴や中途失聴者のため、音を聞き取ることができたり、聴力を失う前までは音声言語を用いていたため手話を用いる必要がそこまでないからだろう。

「筆談」

2009年の筆談ホステスが大ヒットだったこともあり、手話に続いて聴覚障害者のコミュニケーションツールとして認識が高いのは筆談だろう。筆談とは「文字や図を紙などに書いて会話を交わす方法をいいます。言語・聴覚障害者のコミュニケーション手段として知られています。近年ではパソコン・メールやファクシミリなどの発達が、こうした人たちのコミュニケーションの可能性を広げています⁹。」文字通り、紙や相手の手ひらに文字や図を書き起こすことによって相手とのコミュニケーションをとる方法である。一見、感情の表現が難しそうに思えるが、筆圧や文字のチョイスによって自分の感情を伝えることができる。LINEやTwitterが発達したことで、筆談に近いコミュニケーションを自分たちも経験している。

「指文字」

図 1-1 を見てもらえればイメージが付きやすいが、指文字とは、指の形を日本語の 50 音に当てはめ表現する方法である。大きく分類した場合、手話の一部に含まれるが、手話で表現できないような名前や地名などの固有名詞を表現する際に用いられる。手を上に上げることで半濁音、手を横にずらすことで濁音を表現できる。

「口話（読話）」

聴覚障害者の教育分野で最も推し進められてきたコミュニケーションが口話である。口話とは、「聴覚障害者が相手の口の動きを見て言葉を読み取ること（読話）および、それをまねて口の動きで意思を伝えることをいいます。手話が手の動きでコミュニケーションをとるのに対し、口話は口の動きを用いるものです¹⁰。」口の動きで相手の言っていることを読み取り、訓練して発話するコミュニケーション方法が読話と口話である。つまり音声言語習得に向けた試みである。

何年も前からこの口話主義が教育の分野で推し進められてきた理由は、音声言語を理解することで読み書きの習得につながる、聴社会での生活に対応できると考えられていたからだ。しかしこの口話主義的な教育は聴覚障害者の学力を低下させる原因となった。なぜなら読和による読み取りは不完全なもので、完璧に読み取ることができなかった。それに加え、口話においては生まれ持ったろう者はいまも発音できず、どんなに訓練をしても実を結ばない人が多かったからだ。ろう者が発話しようとする、イントネーションがおかしく笑われることや、「おにいちゃん」と「おじいちゃん」のように、似ている用語をうまく読話できないなど結果として口話主義は成功しなかった。

それでもこうしたコミュニケーションが教育面で用いられた理由には、音声言語を習得することで、社会に適応させ、異常な子を正常に戻すことができると考えたからである。こうした聴者目線の考えは聴覚障害者のコミュニケーションを制限したにすぎなかった。

「手話通訳士」

⁹ 介護 110 番 <http://www.kaigo110.co.jp/word/%E7%AD%86%E8%AB%87>

¹⁰ 介護 110 番 <http://www.kaigo110.co.jp/word/%E7%AD%86%E8%AB%87>

手話通訳士とは、音声言語と聴覚障害者の間を手話でつなぐ存在である。音声言語の会話内容を瞬時に手話に置き換え、表現することで両者の会話を成り立たせるのが役目である。手話通訳士は裁判や政見放送など公的なものに関しては、社会福祉法人聴力障害者情報文化センターが毎年1回行う手話通訳士の資格が必要である。

こうした通訳士の存在が聴覚障害者の活躍できる場を広げている。しかし手話通訳士の用いる手話が日本手話なのか日本語対応手話なのかによって、通訳を理解できる人が異なってしまう点が問題視されている。

2. 2 日本手話と日本語対応手話の違い

手話と言えば、手の動作で会話するコミュニケーションと一般的に知られているが、日本手話と日本語対応手話という2つの種類があり、この二つには大きな違いがあることはほとんどの人が知らないだろう。ろう文化宣言において主張されるろう者特有の言語とは日本手話に限定されている。この二つの違いを見比べることで、ろう文化宣言の主張の意味を考えたい。

まず初めに日本手話について、日本手話とは「日本のろう者がむかしから使ってきた自然言語です。自然言語であるために、(中略)日本語の影響を強く受けているため、一見すると日本語とまちがいやすいところがありますが、日本語とは単語も文法も異なる別の言語です¹¹。」この明晴学園は、ろう文化宣言を主張している木村晴美さんも役員として所属する、耳の聞こえない子、聞こえにくい子を、手話と日本語の二つの言語で教育するために開校された私立ろう学校である。この学校で主に日本語と同時並行で学ばれているのが日本手話である。つまりこの明晴学園において日本手話は日本語とは別の言語として考えられている。

日本手話の大きな違いを挙げるなら文法である。日本語で「誰が 一緒に 行くの？」と尋ねる文章が日本手話では「誰 一緒に 行く？」という語順になる。日本語と全く異なる文法は持つが、日本語の影響は大きいため「誰が 一緒に 行くの？」という語順であってもろう者は理解することができる。しかしこの場合の理解には、外国人が日本語で「なに フルーツ あなた すき」と聞いてくるようなもので、日本手話を第一言語にしている人は解読することで疲弊し、政見放送など難しい内容では完全に読み取ることが出来ない。

一方の日本語対応手話は「日本語対応手話とは、日本語を手の動きに直した手話で、本質的に中身は日本語です。ふつう日本の社会で目にすることが多いのは、この日本語対応手話の方でしょう。日本語がわかっている人にはよく通じますが、生まれたときから手話で育ち、日本語の習得ができていない子どもには日本語対応手話は通じません。通じないだけではなく、子どもたちにとってはあいまいで誤解を生みやすいコミュニケーション手段となり、言語発達や授業の妨げにもなります¹²。」と明誠学園は明記し、日本語対応手話は教育過程で使用しないことを宣言している。日本語対応手話を用いる多くの人は音声言

¹¹ 明晴学園 <http://www.meiseigakuen.ed.jp/pursuit/> (2015年12月5日閲覧)

¹² 明晴学園 <http://www.meiseigakuen.ed.jp/pursuit/> (2015年12月5日閲覧)

語を一度は習得したことのある中途失聴者や難聴者に多い。

このように日本手話と日本語対应手話には大きな違いがある。日本手話という言語を独自に生み出してきたろう者にとって、日本語対应手話が広まることは文化特有の言語の存続に影響する。それに加え日本語習得が十分に出来ていないろう者にとって、日本語対应手話での通訳の理解は難しい。こうした点からろう文化宣言では日本手話が日本語とは別の言語であると主張し、日本手話と日本語対应手話を線引きすることで文化としての主張をおこなっているのだ。

2. 3 文化としての日本手話を存続させるためには

ろう文化宣言において、日本手話は日本語とは異なる言語であり言語的少数者なのだと主張されている。しかし日本手話は日本語と全く関係がないものではなく、むしろ日本語という言語があるからこそ、ろう者の間で生み出されてきた言語である。つまり日本手話は日本語と異なる言語ではなく、日本語から派生した新たな言語というように、まず捉え方を変える必要があるのではないか。ろう文化宣言が過激であると非難される原因の一部は、日本に存在しながら日本語とは全く関係がないと一方的に断絶する姿勢をろう者がとるからであり、この考えをより柔軟にすることで世間の受け入れ方が変わってくる。そしてその上で日本手話の必要性をより社会に対して主張していくことで、日本手話の価値が認められていく。日本手話の必要性は、聴覚障害者の中で最も重度な障害を持つ人々、ろう者にとって、日本語習得の以前に日本語対应手話を用いてもうまく文脈を読み取ることが出来ない。明晴学園がおこなっているような日本語と日本手話のバイリンガル教育を行うことで、日本語をスムーズに学ぶことができ、尚且つ日本手話というろう者独自の文化を存続することもできる。日本語習得の身を優先することが、学力低下を引き起こすということは、口話主義の失敗によって何年も前から認識されている。日本語習得という点においてろう者の日本手話の必要性が主張できる。

3. 筆談ホステスを読んで

3. 1 著者 齊藤里恵の人生

今までろう文化宣言や聴覚障害者のコミュニケーションについて書いてきた。ろう文化の手話とは異なるが、生まれてすぐに聴力を失い、筆談という独自のコミュニケーションツールを磨き上げ、接客業のホステスで日本一になり、現在北区区議会議員になった齋藤里恵さんの人生を題材に聴覚障害者の生活の一例を見ていく。また政治家になった彼女の現在を知り、聴覚障害者が今後活躍できる可能性についても考察していきたい。まず初めに筆談ホステスの要約から始める。

『筆談で会話なんて、成り立つの？』今まで、何度同じ質問を投げかけられたでしょうか。

その答えは、『YES』 現実に私は、自分自身の筆談術を磨くことで、夜の銀座を生き抜いてきました。」(P11)

この作品の著者、斉藤里恵（以下著者）は1984年の2月に青森市内で生まれた。2歳年上の兄と厳格な父と母の4人家族で、ごくごく一般的な家庭であった。そんな家庭に事件が起きたのは、著者が1歳10ヶ月の時。著者は髄膜炎という病気にかかり、高熱を出し入院した。数日間死線を彷徨うような状況が続いたが、病院の必死の治療や両親の懸命な看護により一命は取り留めることができた。しかしその後しばらくして髄膜炎の後遺症で聴力を完全に失ってしまったのだ。1歳10ヶ月で聴力を失ったことで、著者には病気の記憶も音の記憶も一切存在しない。著者にとって耳の聞こえないこと、静寂な音のない世界はごくごく当たり前のことなのである。実際に筆談ホステスと呼ばれるようになるまで、耳が聞こえないことが不便だと思ったことは全くないそうだ。

それから著者は聾学校の幼稚部に通うようになる。この聾学校では手話を教えないという教育方針だったため、文字や言葉を覚えるために発声について習わされた。けれども著者を含め、ほとんどの生徒が発声をうまく出来るようにはならなかった。独自で手話を学び、コミュニケーションの中心に置いていた人もいた。しかし著者は手話を覚えることができなかつたため、筆談というコミュニケーションが会話の中心となっていく。

『耳が聞こえない分、どんなことでも経験させてほしい』(P30)という親の思いもあり、著者はスイミング、ピアノ、書道、バレエ、陶芸教室など様々な稽古事に通っていた。ピアノは音を聞く代わりに、心の中でリズムを取って弾くらしいが、うまく弾けているのか、ちっともわからなかつたため全然成果は上がらなかつた。様々な稽古事の中でもっとも役に立ったのが習字だ。著者の会話の中心である筆談において、美しい文字を書くことが、美しい声で話しているのと同じなのだ。

小学校は特別支援学級には行かず、普通の小学校に通い、中学校も聾学校ではなく普通の中学校に進学した。小中ともに明るい性格と筆談での会話ですぐに友達が出来た。中学校時代はブリクラを撮ったり、ゲームセンターやカラオケに行ったりと他の中学生と変わりなく遊んでいた。「耳が聞こえないのにカラオケに行くの？」(P55)と今でも聞かれるそうだが、カラオケ好きの難聴者は結構いるそうだ。周りが歌っている声は全く聞こえない。しかし歌詞を読んだり、歌う友人の姿を見ながら歌を想像するのだ。もちろん自分が歌うこともある。その際はみんなと騒ぎながら踊り歌う。耳が聞こえないからと言ってカラオケや音楽が全く楽しめないということではない。

それから著者は高校に進学する。しかし中学からの怠惰な生活が影響し、全く学校に行かなくなってしまう。そんな時ふとした軽はずみで万引きをしてしまう。警察が来るのを待っている間、その私服店の店長は、うちで働いてみないかと提案してきたのだった。著者のことを前々より知っていた店長は、しっかりと学校に通うことを前提に、バイトとして働いてみないかと提案したのだった。生活費のためバイトを探していた著者はその提案を受け、学校に通いながらアパレル定員としてバイトを始めるのだった。半年して学校はやめてしまったが、アパレル定員として働くことを選んだ著者。しかし2年ほどしてお店が畳むことになってしまう。そのお店を離れ、次にエステティシャンとして数年働き接客業を経験した著者。そして紆余曲折を経て、青森のクラブのママと知り合い、水商売のホ

ステスとして働くことが決まる。

ホステスとして働き始めた著者。始めの挨拶は声に出して言うのだがお客様は何を言っているのか理解できない。なぜなら音を聞いたことのない著者が発する声は、発音やイントネーションが不明瞭で一般の人には理解できるようなものではないのだ。そこで著者が利用したコミュニケーション手段が、以前より用いていた筆談である。一見面倒くさそうに思われがちだが、その筆談のメモは時にはラブレターになったり、交換日記になったりと音声とはまた違ったコミュニケーションとして便利に活躍した。話し言葉では伝わりづらいことでも文字や絵を描くことで笑えるネタも数多く生まれた。

クラブでの仕事は、順調に進み成績も上がっていった。それと同時に周囲からの妬みやいじめが起き、著者はクラブを変えることを決意する。二つ目のクラブでも順調に成績を伸ばしていたが、またもやクラブのママによるいじめによって店を変えることとなった。

「リオン」というクラブにやっと落ち着いた著者は、ホステスにおける気の配り方や仕事のノウハウを学んでいく。その中でお客様が求めている接客を筆談にも応用していくことができるようになる。恋愛気分のお客様にはラブレターのようなメモを渡し、楽しい話題を望むお客様には、最近の面白い出来事を共有したりと筆談で様々なコミュニケーションを取っていった。この頃より、著者にとって筆談とは単なる手段ではなく、考え方や心がけひとつでより深いコミュニケーションが取れるものだと気が付き始める。

しかしある時から著者は東京で働きたいと強く思い始め、今までお世話になったクラブをやめ、東京の知り合いが働く会社のOLとして事務作業を始めるのだった。しかし著者にとって事務作業は耳が聞こえないハンデとは関係ない、自分の相性や能力のなさによってうまく仕事をやっていくことができず、半年という短さで仕事を辞めてしまう。

そんな著者は、東京で働くなら接客業のホステスがやはり良いと考える。しかもやる以上は日本最高峰の銀座のクラブで働きたいという思いがあった。しかし銀座のクラブで働くことはそう簡単なことではなかった。「ル・ジャルダン」という銀座でも有名なクラブに行くが、断られてしまう。しかし青森時代から親しくしてもらっていたお客さんとともに、再びル・ジャルダンを訪れ、著者の熱意とお客さんの説明によって銀座のクラブで働くことがとうとう決まる。

銀座のクラブでは、青森で経験したことのないレベルのホステスばかりで、様々なことを学んでいく。その上で著者独自の筆談を用いたコミュニケーションで日本一のホステスを目指していく。

そんな著者にある夢ができた。それはあるお客さんとの出会いがきっかけで、そのお客さんはスワンベーカーリーという障害者と健常者がともに助け合いながら働く職場の社長であった。その人と出会い、スワンベーカーリーを見学に行ったりする中で、「いつかスワンベーカーリーのように障害者と健常者が一緒に働ける職場を私も作りたい」(P225)という思いが生まれた。一流のホステスになることだけが目標だった著者に新しい夢ができ、それに向かった資金を集めるため、今まで以上にホステスとして努力をする。そしていつか障害者と健常者がともに働くサロンを作りたい。そんな夢を語り本作品は終わっている。

3. 2 齊藤里恵の北区議員までの道のり

その後、彼女はハワイで第一子となる女子を出産している。そして筆談ホステスで有名になった彼女は、様々な講演会で自身の人生を語りながらシングルマザーとして子育てを始めていた。

そんな齊藤里恵は、2015年4月に東京都北区区議会議員選挙に日本を元気にする会公認候補として立候補することを自身のブログで公表した。聴覚障害者での政治家は、全日本ろうあ連盟によると、2001年の長野県白馬村議選で当選し、1期を務めた桜井清枝さんだけだとされている。今回出馬するきっかけとなった理由を自身のブログでこう述べている。『何故、聴覚障がい者、元ホステスが、政治家に？と驚かれる方が多いことと存じております。障がい者の方々が眠っている能力を開花でき、もっと活躍できるように、そのサポートがしたいとずっと考えておりました。(中略)主に「バリアフリー社会」「女性の社会進出」「少子化、育児」に対する政策に取り組みたいと考えております。現場に近い私だからこそ、私の得意とする認知を広げるとい手法で解決していきたいと考え、及ばずながら、その役割を私が担いたいと考えております。また「耳が聞こえなくては、議会活動ができないのでは？」そう思う方もいらっしゃるかもしれません。しかし、これだけ技術などが進歩した現代において、“聞こえないこと”は必ず乗り越えられると思っております。』¹³

障害者と健常者が共に働ける職場づくりの夢を持ち続けていた彼女は、より多くの障害者の生活環境を変えるため、出馬することを決めたのだ。そして2015年4月26日過去最多の6630票を獲得しトップ当選を果たした。また同年には家根谷敦子さんという同じく聴覚障害を持つ女性も兵庫県明石市議選で当選を果たし、聴覚障害者の議員がダブル当選する異例の年となった。

出馬声明を書いたブログで聴覚障害者の議員に対する今後について「議会に提出する質問状や政策案はパソコンで作ってメールで送れば事足ります。問題提起もパワーポイントを使って視覚化すれば可能です。有権者への情報発信にはブログやTwitterがあります。受け入れる議会側に現在、聴覚障害者を前提とした仕組みはありませんので、その変革に最初にご迷惑をおかけしてしまうかもしれませんが、議会からまず本当の「障がい者へのバリアフリー」が起こること自体にも、大きな意義があるのではないのでしょうか。」と記している。議会や公職選挙法には、聴覚障害者に対する配慮が存在しないことを改善してくことが大きな意味を持つと彼女は主張している。

見事当選を果たした齊藤里恵だが、当選までの道のりは楽なものではなかった。なぜなら彼女がブログで記したとおり、議会側や選挙において聴覚障害者の出馬は前提として考えられていなかったからだ。特に齊藤里恵が得意とする筆談というコミュニケーションは選挙活動に用いることができなかった。なぜなら公職選挙法において選挙期間内での文書図画の頒布・掲示その他の選挙運動は禁止されており、彼女の筆談もこの法律に抵触する恐れがあった。そのため彼女は選挙期間内から当選まで自分の言葉では訴えず、握手やジ

¹³ 齊藤里恵、『筆談ホステス齊藤りえのほっこり日記』
<http://ameblo.jp/saitorie/entry-11994257945.html> (2015年12月10日閲覧)

ェスチャーによって選挙活動をおこなった。聴覚障害者の政治家が前例にほぼないことも理由に挙げられるが、選挙戦は音を出すことが前提となっており、聴覚障害者の視点で選挙活動に関して考えられていない。選挙演説や政見放送などにおいても声によって社会に訴えることが前提として存在する。そしてなにより選挙期間中はチラシを配ることができない。筆談での演説は公選法違反の恐れがあるなどの状況があり、斎藤里恵は筆談というコミュニケーション手段を選択できなかったのだ。

3. 3 聴覚障害者と政治

障害者の政治参加について、障害者権利条約には以下のように記されている。

『第二十九条、政治的及び公的活動への参加

締約国は、障害者に対して政治的権利を保障し、及び他の者との平等を基礎としてこの権利を享受する機会を保障するものとし、次のことを約束する。

(a) 特に次のことを行うことにより、障害者が、直接に、又は自由に選んだ代表者を通じて、他の者との平等を基礎として、政治的及び公的活動に効果的かつ完全に参加することができること（障害者が投票し、及び選挙される権利及び機会を含む。）を確保すること。
(i) 投票の手續、設備及び資料が適当な及び利用しやすいものであり、並びにその理解及び使用が容易であることを確保すること。

(ii) 障害者が、選挙及び国民投票において脅迫を受けることなく秘密投票によって投票し、選挙に立候補し、並びに政府のあらゆる段階において実質的に在職し、及びあらゆる公務を遂行する権利を保護すること。この場合において、適当なときは支援機器及び新たな機器の使用を容易にするものとする。

(iii) 選挙人としての障害者の意思の自由な表明を保障すること。このため、必要な場合には、障害者の要請に応じて、当該障害者により選択される者が投票の際に援助することを認めること。

(b) 障害者が、差別なしに、かつ、他の者との平等を基礎として、政治に効果的かつ完全に参加することができる環境を積極的に促進し、及び政治への障害者の参加を奨励すること。政治への参加には、次のことを含む。

(i) 国の公的及び政治的活動に関係のある非政府機関及び非政府団体に参加し、並びに政党の活動及び運営に参加すること。

(ii) 国際、国内、地域及び地方の各段階において障害者を代表するための障害者の組織を結成し、並びにこれに参加すること。』

このように聴覚障害者も健常者と変わらない水準で情報を得て、情報を発信できる権利を有している。そして社会はその権利を利用できるだけの基盤を整えなくてははいけない。

しかし、実際には様々な部分で聴覚障害者に不利な状態で選挙は行われている。例えば斎藤里恵の選挙活動で言えば公職選挙法の関係で筆談ができなかったことが挙げられる。また政見放送などには必ず手話通訳士がついているが、この手話通訳士も2章で書いた日本語対応手話を用いる場合が多く、ろう者にとっては十分に読み取れない場合が多いと言われている。

このように現状では、聴覚障害を持つ人々は障害者権利条約に記されている権利を十分に利用できていない。こうした状況を脱するには、選挙権を持つ人々のために、字幕や日本手話と日本語対応手話の同時通訳を設けることで情報量を増やすことが必要である。また被選挙権に関していえば、コミュニケーション手段が自由に選べるように、公職選挙法の改善が必要である。また街頭演説や政見放送などで立候補者の代弁を行う存在が今はボランティアで集めているが、国として代弁を担う人材を派遣するなどの配慮が必要ではないか。

斉藤里恵が立候補した年は、2人の聴覚障害者が当選した異例の年でもあり、国として障害者の政治参加に対する基盤を再度見直す良い機会である。またこの選挙で当選した二人の政治活動が今後の障害者選挙の改善に向けて大きな意義がある事だろう。

4. 理想の社会に向けて

様々な視点からろう者について考えてきた。ろう者が世に発信したろう文化宣言は、ろう者の権利をより明確にした一方、難聴者や中途失聴の人々を排除していると非難されるきっかけとなった。ろう文化宣言で重要なことは、こういった聴覚障害の区別に関する点ではなく、耳が聞こえない事実を障害ではなく、人間の個性として主張した点である。何万、何億という世の中で皆に認められることは容易なことではない。小さなほころびや欠点を非難されるということは、それだけ世の中を動かす大きな主張をしているからで、ろう文化宣言の主張が世の中に認められ、欠点を少しずつ修正していくことで、障害はいつの日か文化、個性として認められる日が来る。来てほしいと強く願う。

また聴覚障害者のコミュニケーション手段は、手話でもなく、口話でもなく、日本手話でも日本語対応手話でもない。コミュニケーションとは手段ではなく、思いやりなのだ。たとえ相手の言葉が分からなくても、お互いが必死に伝えあおうとすれば、様々な方法で意思を伝えることが出来る。これは言語だけに言えるのではない。耳が聞こえなくとも、目が見えなくともお互い伝えたい、知りたいと思えば、コミュニケーションは成立する。言語と違い、聴覚障害や視覚障害がそういった思いやりに欠ける大きな原因は、「障害」というマイナスイメージが先行してしまうからだろう。相手の言語がしゃべれないことも一種の障害なのだが、その「障害」には聴覚障害者がもつ『障害』とは異なる意味を持っている。視力が悪いこと、怪我をしたことは「障害」であり、目が見えないこと、耳が聞こえないことは『障害』である。これは技術や努力によって改善可能なものは「障害」で、改善できないものは『障害』なのかもしれない。しかし世の中に改善できない『障害』など存在せず、周囲の認識や思いやりの心に変化が起きれば『障害』は「障害」になりえる。最善のコミュニケーションは思いやり、相手を知りたいと思う心であり、手段や方法ではない。聴覚障害に限らず、様々な『障害』が改善できないモノではないということ、無限大の可能性を秘めていることを多くの人に知ってもらいたい。

斉藤里恵さんは聴覚障害者の認知を相当高めてくれた偉人である。しかし彼女の生活は彼女だけのものであり、聴覚障害者の生活は十人十色である。彼女の筆談人生が聴覚障害

者であるとは思わないでほしい。そのためにも彼女が世の中に発信していく議会活動は大きな意味を持っている。自分の人生を世間に知らせるのではなく、聴覚障害者の多様性、可能性を世の中にもっと広め、活動の範囲、議会参加の形を変えていってほしい。

聴覚障害者の耳が聞こえない世界は、健常者には想像することはできない。想像できない世界に興味を持つことは海外へ興味を示すのと同じことのようにも思える。しかし身体の一部における未知なる世界は誰も嫌煙しがちなのかもしれない。だから皆障害というものにマイナスイメージを持っているのだろう。しかし、自分が論文を書いている中で、身体障害について知っていくととても興味深い。自分にはない世界を知ることは、一種の海外旅行であり、冒険でもある。障害という偏見を捨て、自分の身では経験のできない世界について知ろうとする気持ちを皆が持つことが思いやりであり、障害というマイナスイメージが世の中からなくなる大きな一歩だと自分は思う。

おわりに

自分がろう者の夫婦とすれ違ってしまったのは、自分にろう者に対する知識が足りなかったからである。もし自分があの時に手話を使うことが出来たら、その夫婦の要望を聞き取り、仲良くなれたかもしれない。コミュニケーションとは意思を伝えあうことであるが、一方的な情報発信や受信ではコミュニケーションは成立しない。コミュニケーションとは相手を思いやる事が出来なければ成立しないものだと感じた。

またろう文化宣言が未だ日本に浸透してこない原因は、日本という単一民国家ゆえの他民族に対する嫌悪感が拭えないからだろう。それとろう文化宣言を主張するろう者自身日本語や日本との関係を分断し、ろう文化を形成しようとしている。日本の文化の中のろう文化と考えられるようになる事で、聴者はろう文化を受け入れやすくなり、ろう者は文化的な権利を少しずつ手に入れていくことが出来るだろう。

第二音声言語の習得もまだままならない自分だが、英語や中国語といった言語ばかりに捉われず、マイノリティーの言語を習得し、幅広い人々とコミュニケーションが取れる人物になれるように努力していきたい。

参考・引用文献

- 市川熹,2011,『人と人をつなぐ 声・手話・指点字』岩波書店
木村晴美,2012,『ろう者が見る夢—続々・日本手話とろう文化—』生活書院
木村晴美,2011,『日本手話と日本語対应手話「手指日本語」—間にある深い谷—』生活書院
木村晴美,2007,『日本手話とろう文化—ろう者はストレンジャー—』生活書院
キャロル・パッデン、トム・ハンフリーズ,2003,『「ろう文化」案内』(森壮也・森亜美訳,

晶文社)

斉藤里恵,2009,『筆談ホステス』光文社

清水一人,2000,『ろう文化—現代思想編集部編—』青土社

山口利勝,2003,『中途失聴者と難聴者の世界—見かけは健常者、気づかれない障害者—』一橋出版

木村晴美,『Harumi KIMURA』<http://www.kimura-harumi.com/>

D P R O,『ろう者がろう者らしく生きていける社会を目指しています』
<http://www.d-pro.net/d-pro> について/d-pro の歩み/

図表

図 1 - 1

					 拗音 (○○ゃ○/○○ゅ○/○○ょ○)				
						 を(手前に引く)		 ん(カタカナの「ん」)	
					 右に移動させる 濁音(例「で」)		 上に移動させる 半濁音(例「ぼ」)		
					 手前に引く 促音(○○っ○)		 * 人差し指で「」と空書きする 長音		

*横から見た形

「指文字の 50 音一覧表」¹⁴

¹⁴ <http://www.ntt-west.co.jp/kouken/communication/yubimoji.html> (2015年12月15日閲覧)